議員提出議案第２号

決算予算特別委員会設置に関する決議

上記の議案を別紙のとおり、守谷市議会会議規則第１４条第２項の規定により提出します。

令和６年３月１１日　提 出

守谷市議会
議長　寺田　文彦　様

提出者　　議会運営委員会
委員長　高　橋　典　久

令和　　年　　月　　日原案　　決

決算予算特別委員会設置に関する決議

次のとおり、決算予算特別委員会を設置する。

記

１　名　　称　　決算予算特別委員会

２　設置の根拠　　地方自治法第１０９条及び守谷市議会委員会条例第６条

３　付 議 事 件　　委員会に付議する事件は次の事項とする。
（１）各会計の当初予算審査及び決算審査
（２）市長等が執行した事業の成果についての調査研究及び評価

４　委員の定数　　１９人

５　調 査 期 間　　設置の日から令和８年２月２８日まで

提案理由（議員提出議案第２号）

提案の理由を申し上げます。

守谷市議会では、予算と決算を連動的にとらえ、決算審査に当たっては執行した事業の成果を検証するとともに、審査の結果を予算編成に反映させるために「決算予算特別委員会」を設置し、審査機能と監視機能を向上してきました。

今後も、予算及び決算の審査に当たり、審査機能と監視機能を発揮するため、「決算予算特別委員会」を設置するものです。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。